

～オンライン資格確認システムについてのご案内～

当院では、マイナンバーカード等を利用した「オンライン資格確認システム」の運用を開始しております。マイナンバーカードをお持ちの方は、窓口で保険証をご提示いただくなくても、窓口設置のカードリーダーを利用することで保険の資格確認が行えるようになります。

詳しくは、院内設置のリーフレットをご覧ください。総合案内窓口・入退院センター窓口までお問い合わせください。

設置場所

〈外来〉(8:15～17:30)
本館 1F ①新患受付
本館 1F ②再来受付
〈入院〉(9:00～17:00)
本館 1F 入退院センター
〈救急・夜間・休日〉(24時間受付※)
高度救命救急センター 1F ER 受付

(※システムメンテナンス等でご利用できない時間帯もありますので、予めご了承下さい。)



マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!



1 マイナンバーカードをカードリーダーに置く
カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。



2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!
マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*やセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。

ここをクリック!

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。



マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

どんないいことが? 7つのメリット

- POINT 1 より良い医療が可能に!
- POINT 2 自身の健康管理に役立つ!
- POINT 3 オンラインで医療費控除がより簡単に!
- POINT 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!
- POINT 5 医療保険の資格確認がスムーズに!
- POINT 6 医療費の事務コストの削減!
- POINT 7 健康保険証としてずっと使える!